

一 般 質 問

令和5年2月27日（月）

5番 松本 喜久枝 議員

1. 新型コロナウイルスを第5類へ移行させることについて、その影響と新型コロナウイルス第8波における市内の状況と今後の対応について

①政府は新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを、より厳しい措置がとれる2類の「新型インフルエンザ等感染症」の位置づけから、季節性インフルエンザと同じ「5類」へと5月8日に移行する方針を決めました。「5類」に移行されることにともない、外来・入院の自己負担分の公費支援は段階的に見直すとしています。また、医療機関に対する公的な財政支援も縮小されようとしています。

しかし、新型コロナ第8波のもとで死亡者数が過去最多を更新し、感染者の急増で医療体制がひっ迫するもとで「5類」への移行については専門家から様々な懸念が示されています。医療現場からの指摘や懸念、また新型コロナウイルス感染症の回復後に続く後遺症は倦怠感や呼吸困難、味覚・臭覚障害など多岐にわたる内容が報告されており、原因究明と後遺症患者への支援が求められます。

政府が感染症法上の位置付けが移行されたとしても、公費負担や財政措置を縮小し、医療機関の体制や経営に困難をもたらしたり、感染者が経済的な理由などから受診抑制をしたりすることが無いように、公的支援を後退しないようにすべきだと思います。今後、市内の医療機関や高齢者施設等に対しどういった援助を行う考えなのかお聞きします。

また、本市で設置している「PCR検査センター」についてはどうして行くのか伺います。

②政府は、新型コロナの感染防止上の位置付けに対して5月8日から5類へ移行すると表明しました。これにあわせこれまで新型コロナ対策として実施してきた各種支援体制を一気に打ち切ります。そこで以下3点について、本市での対応はどうなるのか伺います。

イ. 2022年12月に期限を迎えた「生活困窮者自立支援金」について

ロ. 2023年5月に打ち切られる国民健康保険の「コロナ傷病手当金」について

ハ. 2023年5月に期限を迎える「小学校休業等対応助成金」について

コロナ感染第8波で、医療崩壊や死亡者が増え、これまで以上に深刻化している中で公的責任が後退されようとしています。今後、本市においてこういった困窮する市民に寄り添い行ってきたものは継続して行くべきと考えますが、いかがですか。

2. 少子化対策のための具体的な子育て支援とその考えについて

①岸田首相は、「異次元の少子化対策」や「子育て予算倍増」などのスローガンの下、昨年10月に「こども政策の関係府省会議」を設置しています。さらに今年3月末をめどにたたき台が示され、6月の「骨太方針」までに方向性と財源がまとめられる見通しです。先行して予算化されたものとして「出産育児一時金」は現在の42万円から50万円に引き上げられます。大変良い事ではあるのですが、負担の一部を「後期高齢者医療制度」に負担させる計画です。このような進め方では子育て世代と高齢者との間に対立関係が生じてしまいます。そこで、国で示されている子育て支援ですが、本市の考えを伺います。また、現状の出生率と合わせて今後少子化傾向が進んでいくもとの、本市の今後すすめる子育て施策等について伺います。

②子ども医療費助成についてです。

国民健康保険では、自治体が独自に子ども医療費助成をした場合に、国庫負担金が減額されるペナルティが課せられる事は許されません。子ども医療費助成は、既に通院は「中学卒業まで」と「高校卒業まで」を合わせると実施している自治体は全国95%に拡大しています。

全国知事会は昨年7月、ペナルティ全廃と全国一律の医療費助成制度の創設を求めています。本市においても、当面中学卒業までの助成制度の拡充を求めるものです。また、地方から国に対しいっそう声を上げる事が必要です。この点について、市長の考えを改めて伺います。

3. 女性の権利と地位向上、ジェンダー平等について

①「男女の賃金格差是正、女性の人権、女性の政治参加・パリテ（男女同数）推進」これらは、日本共産党の女性とジェンダーに関わる政策です。日本社会で劇的に高まるジェンダー平等を求める声と運動は政治を着実に動かしてきています。誰もが性別に関わらず個人の尊厳を大切にされ、自分らしく生きられる、全ての人にとって希望に満ちた社会が実現する事を私自身も強く望み、これまで議会でこのテーマの問題を取り上げてきました。改めて、ジェンダー平等について市の考えを伺います。

この間ほとんど変化はみられませんが、本市職員の管理職の男女別人数と男女比について、また、会計年度任用職員の男女比とその賃金について確認いたします。本市職員の男女の賃金格差は無いと以前伺いましたが、市に関連する企業での働く方々の状況についてはどうですか。現状を把握されていますか。

②「生理の貧困」問題について、「学校、公共施設のトイレに生理用品の常備を」とこれまでも求めてきました。学校教育現場の取組においては、2021年度と2022年度に小学校2校と中学校2校にモニター設置を行なった事は承知しています。全国組織の女性団体でも各地で、学校や公共施設のトイレに「トイレットペーパーのように生理用品の常備を」と、自治体や教育委員会、学校に繰り返し要請し、実現されてきています。国も2021年から「地域女性活躍推進交付金」として、毎年9億円規模の予算措置をする様になっています。独自に予算をつけている自治体もありますが、予算は足りていません。

長時間労働・残業当たり前の日本社会で、生理、妊娠、出産、子育ては「個人責任」とされる中、日本の女性労働者は戦前戦後ずっと声を上げ続け、職場から「産休」「生理休暇」などを実現させ、1960年代から「生理休暇は母性保護のバロメーター」と生理休暇取得運動が取り組まれてきた事は、ご存知でしょうか。

生理用品のトイレ配置についてですが、今年度以降、学校で実施されていくのかどうか、伺います。

また、学校現場での性教育についてお聞きしますが、市立学校等においてどういった教育がされているのかその現状を伺っておきたいと思えます。

- ③市内の公共施設へ生理用品を設置する事についてですが、生理用品のトイレ配置は生理をタブー視する考えを打ち破り、ジェンダー平等の社会をつくって行こうとする一歩を歩むためのものだと思います。まずは、ここから一歩踏み出し予算化して、ぜひ実現していただきたいと思えます。市長に伺いますが、いかがですか。

14番 佐藤 俊浩 議員

1. 本年度の総括について

本年度予算は、コロナ禍の市民不安に寄り添うべく、最大規模からスタートとなりました。また、本年は「DX元年」としたデジタル化の推進、また脱炭素社会に向けた地域価値の創造など、新たな視点を取り入れていたと記憶しております。本年度も残り約1ヶ月となりました。今年度の総括をどう捉えているか伺います。また、来年度予算につきましては、骨格予算にも関わらず、前年度4.8%増の予算総額330億円という予算規模を示されましたが、こうした予算をどのように石狩市の未来づくりへとつなげるのか、共有すべきイメージをお伺いします。

2. 部活動の地域移行について

この件に関しましては令和4年第3回定例会で質問していましたが、その後国の方針が2023年度から3年間としていた公立中学校部活動の地域移行目標達成時期を見直し、「可能な限り早期の実現を目指す」と改めました。そこで市としてはこれまでの経緯と、この変更になったガイドラインを踏まえて今後どのように進めていくのかお伺いします。

3. 子ども・子育て支援の考え方について

4月1日からこども家庭庁が創設し、常に子どもの最善の利益を第一に考えて、全ての子どもが健やかに、安心して過ごせるように社会全体で後押し、結婚支援、妊娠相談支援、妊産婦支援（産後ケア含む）そして、子育て支援から学齢期以降も子どもの居場所作り等、年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括支援を目指していきます。石狩市でもこれまでにコ

コロナ禍において小児科の開院、児童館の新設、就学前施設の改修、低所得の子育て世帯への生活支援、ひとり親世帯への地元食材を提供、また明日で終了いたしますが、いしかり子育て応援クーポンを支給、4月からは出産・子育て応援交付金等、さまざまな施策で支援を行っております。今後においても、産み・育てやすい環境を進めていくべきと考えますが、少子化の状況と諸課題、そして今後の考え方についてお伺いします

4. 石狩湾新港地域の将来像について

用途地区の変更でどのような点が変わり、どのような効果が期待できるのか。また、今後の石狩湾新港地域の将来像についてお伺いします。

5. 石狩市が目指す職員像について

- ①国、地方公共団体の副業の制度化の動きについての見解と問題点を伺います。
- ②市職員の市内居住の促進についてこれまでの取組と成果について伺います。
- ③職員採用についてどのような視点を重視し、今後、どのように人材獲得を行っていく考えかお伺いします。

6. 一次産業の振興について

①農業振興について

石狩市は水田地帯として、米を主体とした農業が営まれ良質米として道内外で広く食されておりますが、一昨年、国において水田活用の直接支払交付金の見直し方針が示されたことは、農業者を困惑させ、以前、同僚議員が質問し状況について答弁いただいていたところです。そこで、これから迎える令和5年の営農において国が示した見直しルールの適用を踏まえ、現在、どのような方向性で進められているのか、市の現状と今後の取組についてお伺いします。

②水産振興について

石狩市の礎を築いたサケやニシンは、今日も本市漁業の大きな柱であります。不漁や低調な時期が続くなど、本市の漁業者は大変厳しい状況にあったが、近年、サケ、ニシンともに漁獲量が回復傾向を示しており、明るい兆しが見えています。漁業経営の安定には、水産資源の維持、増大や魚価の安定が不可欠であります。地域の貴重な水産資源を生かし、漁業経営の安定を図っていく事が必要と考えますが、石狩市として漁業振興にどのように取り組んでいく考えかお伺いします。

③林業振興について

森林が持つ多面的機能の一つである二酸化炭素の吸収、貯蔵は、地球温暖化対策においても大きな役割を果たす一つです。この二酸化炭素吸収源としての機能を高めるためにも、適切な森林管理が必要であり、石狩市においては、厚田区、浜益区を中心に国有林を含め53,342haの森林面積を有していることから、これらの森林を適切に管理していくことは、地球温暖化対策の側面からも重要です。石狩市では、二酸化炭素吸収源機能を含めた多面的機能を持つ森林整備に今後どのように取り組むのかお伺いします。

7. 芸術文化ホールの建設について

石狩市文化協会では、「石狩市芸術文化ホール（仮称）」の建設実現に向け、市や市議会に対して、要望書が提出されています。本市では、音楽や舞台公演に適した固定座席のホールがないことから、市民からも芸術文化ホールの建設を望む声が多くあります。また、市役所を中心とした中心核地区に位置する旧石狩市公民館の取り壊しも終わり、一等地である旧公民館跡地の有効利用についても早急に検討を進めていくことが必要と考えますが、市としての考え方を伺います。

8. 地域公共交通計画について

石狩市地域公共交通網形成計画は、計画期間が2023年度までとなっています。地域にとって望ましい交通サービスの姿を明らかにするため、令和2年に改正された地域公共交通活性化再生法に基づき、新たな「地域公共交通計画」を作成し、本市全体を見渡した交通サービスの持続可能な確保や、特性に応じた多様な交通サービスの組合せなどの視点を盛り込むべきと考えますが、市の考えを伺います。

12番 大野 幹恭 議員

1. 財政について

令和5年度予算については骨格予算ではありますが、大まかな方針についていくつか伺います。

歳入に関して、我が国においては、主に少子高齢化の進展によって、また、経済好転の状況も見通しづらい現状では、今後全国的にも税収増の大きな期待は見いだせない状況が続いています。

そんな中で、石狩市の税収の伸びは堅調に推移しており、また徴収率に関しても高い水準を維持していますし、このことは市の健全な発展に寄与する政策を着実に実行してこられたことの証左として積極的に評価すべきと考えます。ただ、好調な今だからこそ将来に向けたビジョンを今一度確認すべき時とも考えます。

政府は既に地方交付税の配分に関して、トップランナー方式を提唱採用しており、民間委託や指定管理者制度などの導入で削減した経費を標準の水準としたり、地方税の徴収率に応じて地方交付税の算定に結びつける「トップランナー方式」の導入が始まっています。

このトップランナー方式に過剰に反応すべきではないと思いますが、全国の地方公共団体に一律に効率化を迫るトップランナー方式は、財政力の高い団体よりも、財政力の弱い団体に集中的に効率化圧力を及ぼすものです。

また、地方財政審議会では今後目指すべき地方財政の姿として（令和2年12月10日）持続可能な地方税財政基盤の構築と地方財政の健全化を挙げ、地方税の充実確保と、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を目指すべきであるとした上で、地方財政の本

来あるべき姿は、臨時財政対策債のような特例的な地方債に依存せず、かつ、巨額の債務残高によって圧迫されない状態である。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い一時的に臨時財政対策債の発行額が増加することはやむを得ないとしても、その増加額をできるだけ抑制するよう地方交付税総額の確保を説き、その上で、中長期的には、計画的に特例的な地方債への依存の改善と、債務残高の引下げに取り組んでいく必要があるとしています。

そこでまず、地方税の収納・徴収に関する取組について

①収納手段の多様化への対応について

電子申告の利用率や、（令和元年10月から）「地方税共通納税システム」の導入による電子納税の利用状況、また収納手段の多様化が進む中、コンビニ収納、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付の状況についてと、多様化への今後の取組について、また、全国的には、徴収事務の共同処理も徐々に行われてきているところですが、市としてのお考えについても伺う。

②徴税に際しての執行停止の対応について

徴収については、やはり現年度分をしっかりと徴収できないと滞納となり滞納計上することとなり、人件費も手間もかかってくる場所ですので、現年度の徴収率をいかに上げるかということに注力されていると思いますが、速やかに進まなかったケースの場合、例えばこの一連のコロナ禍における不可抗力的な収入の減などのケースなど、極力市民の立場に立ち、事情に応じて滞納処分の執行停止を適正、迅速に判断することも市民を助け、収入未済額を減らすことにも繋がるという意味で、債権管理の在り方として大事なことと考えますが、この点について伺います。

③基金の状況について

令和5年度は、骨格予算とはいえ、合併後最大規模となり、ふれあいの杜子ども館、花川東団地建設など、大型の案件を実施しながらも、市債残高は着実に減ってきており、実質公債比率及び将来負担比率も緩やかな改善基調となっており、財政の健全化は着実に進められていると評価するところでありますが、一点、財政調整基金残高につきましては、2億2千万円を取り崩し、令和3年度残高5億7千万が2億3千万まで減少することになります。

標準財政規模の10～20%が適正といわれる財調ですが、いろいろお考えがあつてのことと思いますが、この点将来への見通しについて伺います。

2. 高齢者支援施策について

①高齢者・障がい者宅の福祉除雪について

一昨年冬の大雪被害にあたっては、改めて少子高齢化や産業構造の転換による、除雪事業の従事者が減り、排雪に必要なトラックも年々確保が難しくなっている現状と、迅速な除雪事業遂行の難しさ、ひいては市民生活への甚大な影響と都市機能維持の大変さ、困難さを痛感したわけですが、とりわけ、高齢者世帯や障がいを持つ方などの除雪を自分で行うことが難しい、除雪困難者への福祉除雪～ひとり暮らし高齢者世帯等除雪サービ

ス事業～が実施されておりますが、今シーズンは、利用希望者は増えるが、従事者の応募は減るという事態で、事業開始時から除雪オペレーターとして必要な人員が大幅に不足し、随時募集という苦しい展開となり、多くの関係者が方々に声を掛ける状況となりました。

また、除雪オペレーターには高齢者の方も多いと聞いています。

近隣諸都市などでも、同様の事業では協力者集めに苦労していることも聞こえてきます。

そこで、改めてこの事業の内容と、利用世帯数などの現状についてお聞かせください。また、今後について、従事者確保のための協力金の増額や企業との連携など、思い切った予算措置も含め検討が必要かと考えますが、今後の事業遂行についての方策など、お考えを伺います。

②終活サポート事業について

令和3年秋に、～おひとり暮らし等安心登録サービス事業～が開始されています。独居高齢者の方の様々な生活情報を、お元気うちに登録し、万が一の時に関係機関と連携し対応するというこの事業は、ひとり暮らしの不安解消に大きく役立つ有意義なものです。

現在、本市におきましては、終活に関する、終活を支援する関連施策として、エンディングノート、緊急通報サービス事業、愛の合鍵預り事業などが実施されており、専門家の皆さんによる終活相談窓口「終活サポーターズいしかり」との連携も図られているところで、急速に進む高齢化社会の現状に合わせ、関係部署の皆さんがそれぞれにご苦労を重ねながら拡充がはかられてきたものと承知するところです。

このことに関しましては、これまでも多くの同僚議員たちが様々な質問、提案をし、そして実行されてきた本市における終活関連事業であります。大切なことですので、少し視点を変えて、このタイミングで改めて数点確認をさせていただきたいと思えます。

イ. まずは、おひとり暮らし等安心登録サービス事業について、開始されて1年と数か月が経過した、現在の利用状況（利用者数相談件数）を、また、対象となる方についての条件は柔軟に対応されることのお考えも伺っていましたが、改めてどういった方々が利用可能であるのか

ロ. 緊急通報サービスのこれまでの登録者数、実際の利用件数、またその他に、見守りなどでの容態急変の発見、孤独死に該当することがあればその件数などは把握されているでしょうか。

ハ. 孤独死に該当する方の葬儀・埋葬などについては、具体的にどのような対応がなされているのでしょうか、先に述べた～おひとり暮らし等安心登録サービス事業～やエンディングノートなどに記された意思表示などはきちんと遺族の方などに伝えられているのでしょうか、また、緊急連絡先や終活情報を持たない方の場合の対応状況についてはいかがでしょうか。

ニ. 改めて終活関連事業の今後についてのお考えを伺います。

③疾病・介護予防への取組について

今、世界は急速にアフターコロナの社会体制へと向かっていますが、この間ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の方々は、感染を警戒し、外出を控えてられました。社会からの孤立感を深め、さらには、自宅でも体を動かさない生活が続いたのではないかと思います。このことによって身体機能が低下している人が多いと推察され、健康面に影響を及ぼすことが心配されるところです。

そこで、心身や脳の機能を低下させないように、自宅でできるフレイル予防や介護予防への取組が、いままさに重要であると考えます。

包括支援センターの増設もあり、介護における地域への支援体制も整ってきた中で、市のお考えと今後の取組について伺います。

④市内高齢者施設への支援について

コロナ禍の状況のもと、市内高齢者施設においてもこの3年間は、感染予防や実際に施設内感染発生時の対応など、大変ご苦勞をされてきたものと推察します。

数字の上では収束に向かいつつあるコロナ禍ですが、市内での高齢者への感染状況は把握してこられたか、また特に高齢者施設においてはどのような状況であったか。感染予防措置や、実際に施設内感染が発生した際には、どういった支援や対策を講じられてきたのか。

また2類相当から5類への変更に伴い、高齢者施設への支援のあり方や対応にどういった変更があるのか、今後について市のお考えを伺います。

3. 警察署の誘致について

石狩市警察署誘致の件ですが、昨年第4回定例会におきましても同趣旨の質問もあり、昨年末にも、市長が札幌北署に出向き、誘致に向けての要望を伝え、努力を続けてこられたことも承知していますが、会派同僚議員が長年にわたり取り組んでまいりましたこの石狩警察署の誘致について、ここで今一度伺っておきたいと思えます。

石狩市においては、近年新港地区でのホテル開業に続き、大規模商業施設や物流倉庫の進出もあり、コロナ禍の中においても活況を呈し、今後更なる発展も見込まれる状況であり、物流車両の増加などに伴う交通事故のリスクも予見されるところです。

また、市長が掲げてこられた、石狩市の未来を担う子どもたちへの子育て環境の充実についても、子どもたちを変質者や事件・事故などの不安から守ることが大切なことと思えます。

これまでの過去の答弁を改めて振り返りますと、市は中心核地区形成用地に土地を確保して誘致を進めるとのお考えも示してこられたと承知しております。

また中心核地区形成用地につきましては、土地活用のアイデアを調査するサウンディング型市場調査も実施されてきた中で、公民館の取り壊しも行われ、市の中心地に新たな更地も増えたところです。

昨今では巧妙化、凶悪化、広域化する犯罪に、市民の自己防衛の努力にも限界があります。

住み慣れた石狩で市民が安心して暮らしていけるように、その後の市のお考えを改めて伺います。

1 番 力口糸内 洋明 議員

1. 市長選に向けて示された公約について

- ① 2 期目は「未来を担う子どもを育てることを優先したい」としてはいますが具体的な取組について
- ② 子ども医療費助成の更なる拡大の考えは

2. 除排雪体制について

- ① 今冬の除排雪作業の現在までの進捗状況と新たな体制の取組の成果は
- ② 融雪槽設置の為に補助金制度の常設を

3. 石狩市沖洋上風力発電の取り組みについて

- ① 昨年設立された期成会の現状と今後の活動について
- ② 政府が洋上風力発電設備を排他的経済水域（EEZ）に設置する為、法整備を進める方針を示しました。市としての受け止めについて伺います。

4. 移住・定住の取組みと石狩市の現状について

- ① 道が公表した2022年度の基準地価で、石狩市の住宅地4カ所、商業地2カ所が上昇した要因について
- ② 総務省が先月発表した2022年の人口移動報告で示された、石狩市の現状についてどう認識していますか
- ③ 緑苑台ニュータウン西街区で樹木伐採工事が始まりましたが、当然住宅団地の造成工事、販売となると思いますが、今の段階で分かる範囲でのスケジュールをお示してください
- ④ 市としての現在までの移住・定住の取組の成果について